

## 埼玉県立循環器・呼吸器病センター中央監視業務一般競争入札公告

埼玉県立循環器・呼吸器病センター中央監視業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和4年6月3日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター  
病院長 柳澤 勉

### 記

#### 1 調達内容

##### (1) 業務名

埼玉県立循環器・呼吸器病センター中央監視業務

##### (2) 業務場所

埼玉県熊谷市板井1696

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

##### (3) 契約期間

令和4年10月1日から令和7年9月30日まで

##### (4) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

#### 2 最低制限価格

設定する。

#### 3 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に業種区分「建築物管理」のA級に格付けされ、「運転業務」のうち受変電・非常電源・負荷・電気保安管理、空調機械、ボイラー、冷凍機、給排水衛生設備及び「点検・検査業務」のうち受変電・非常電源・負荷・電気保安管理、空調機械、ボイラー、冷凍機、給排水設備に申請登録している者であること。

(3) 本件の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除

外措置を受けていない者であること。

- (5) 埼玉県内に本店、主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (6) 平成30年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の同一の病院において、中央監視業務を1年以上履行した実績があること。
- (7) 次に掲げる資格を有する者を、本業務に従事させることができる者、且つ、仕様書に掲げる業務のうち、資格を必要とするものについて、当該資格を有する者を従事させることができる者。
  - ・電気工事士（第二種以上）または電気主任技術者（第三種以上）、ボイラー技士（二級以上作業主任者は一級以上）、危険物取扱者（甲種または乙種第4類）、冷凍機械責任者（第3種以上）、公害防止主任者（大気関係、水質関係）、消防設備士（甲種または乙種第1、3、4類）を配置できること。
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第5号及び第8号の事業について埼玉県知事またはさいたま市長、越谷市長、川越市長、川口市長の登録を受けている者であること。

#### 4 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

事務局管理部管財担当 矢田

電話 048-536-9900

ファクシミリ 048-536-9920

電子メール k369900s@saitama-pho.jp

- (2) 仕様書及び入札説明書の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本件入札に関するホームページからダウンロードすること。

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月28日午後3時まで

上記期限内に必着のこと。郵送の場合は、簡易書留又は一般書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

令和4年6月29日午前10時00分

- (6) 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。ただし、入札参加資格が認められ、かつ、期日までに入札書を提出した者は、本入札公告5(3)に示す期日までに書面で希望することにより、開札に立ち会うことができる。

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第6条に該当する場合は免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第26条第2項の規定に該当する場合は免除する。

### (3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を令和4年6月20日午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 契約事務取扱規程第13条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当する入札書

### (5) 契約書作成の要否

要

### (6) 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第7条に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で、契約事務取扱規程第8条に基づき定められた最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### (7) 手続における交渉の有無

無

### (8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

### (9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。